

令和4年第3回幸田町議会定例会会議録（第3号）

議事日程

令和4年9月6日（火曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 丸 山 千 代 子 君	9番 稲 吉 照 夫 君
10番 杉 浦 あ き ら 君	11番 都 築 一 三 君	12番 水 野 千 代 子 君
13番 笹 野 康 男 君	15番 藤 江 徹 君	16番 足 立 初 雄 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 池 田 和 博 君	企 画 部 長 成 瀬 千 恵 子 君
参事（開発担当） 上 原 智 史 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参事（税務担当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健康福祉部長 林 保 克 君	（参事） 感 染 症 対 策 担 当 金 澤 一 徳 君
事業調整監兼建設部長 羽 根 洵 闘 志 君	事業調整監兼建設部長 羽 根 洵 闘 志 君
上下水道部長 石 川 正 樹 君	消 防 長 小 山 哲 夫 君
教 育 部 長 吉 本 智 明 君	監 査 委 員 山 下 力 君

○議長（足立初雄君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦勞さまでございます。

ここで、お諮りします。

昨日に引き続き、議場において議会事務局職員が議会だより用の写真撮影をいたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（足立初雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定しました。

写真撮影は、質問者を随時撮りますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本

日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（足立初雄君） 本日、説明のため、出席を求めた理事者は15名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（足立初雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、8番 丸山千代子君、9番 稲吉照夫君の御両名を指名いたします。

日程第2

○議長（足立初雄君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭に、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き、通告順に従い質問を許します。

3番、都築幸夫君の質問を許します。

3番、都築幸夫君。

○3番（都築幸夫君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

幸田町は、昭和63年に健康のまち宣言を行いました。今年で34年になります。スポーツに親しみ、心身を鍛え、健康なまちづくりと宣言されています。これまで幸田町は、町民の健康づくりに力を入れてまいりました。第2次健康こうた21計画では、幸せな楽しいくらしはまず健康からの理念が掲げられ、そこには町民が主体的に行う健康づくりを総合的に支援することが必要であり、町民の健康を守る環境整備が求められていると記されています。町民の健康づくりのための環境整備は大変大事なことでありまして、健康づくりには必要不可欠であります。

そこで、町民の健康づくりのための環境整備の取組について質問してまいります。

遠望峰山には、健康の道や自然を満喫できる不動ヶ池園地や不動ヶ池公園がございます。遠望峰山は、町民の健康づくりの山となっています。健康のまちとしてのシンボリックな存在であります健康の道では、毎日多くの人たちがウォーキングを楽しんでいます。

それではまず、健康の道とそのエリアについて、その利用の現況についてお聞かせ願います。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 昭和63年4月に本町が健康のまち宣言をし、平成5年には、荻のとぼね運動場と大きさの大草の大井池の間の林道を健康の道と指定し、案内看板や標識、休憩用ベンチ等について整備を行ってきました。以来、自然観察会を

しながら林道を歩くことで健康の増進につながるとして、大勢の方に利用をいただいております。林道の補修、機器の表示、草刈り等の補修整備は、環境経済部と協力して行っておりますけれども、地元行政区等の清掃、管理によって一層の利用のしやすさが保たれていると感じております。

町では、利用者数の統計をとっておらず把握しておりませんが、地元行政区で清掃されている方に聞いたところでは、ウォーキング、サイクリング、野鳥観察会等、年間1万8,000人ほどの方が利用されているのではないかとということでありました。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） ありがとうございます。最近の健康の道では、ウォーキング以外に自転車で走ったり、カメラを持って、野鳥や自然を撮影したり、いろいろな形で利用されています。そして、周辺の不動ヶ池公園では、子ども連れの家族で利用する人、不動ヶ池の周りをランニングやジョギングする人など、健康づくりに多くの皆さんがこのエリアを利用されています。大変喜ばしいことであります。特に、土曜日、日曜日になりますと利用者が増えますので、当然車も多くなります。健康の道入り口から貴嶺宮の駐車場までは車が多いので、この間を利用される方は、交通安全に注意しなくてはなりません。私も時々ここをジョギングしたり、自転車で走ったりいたしますが、ももの木保育園あたりの道路が曲がりくねって見通しが悪いので、車に注意しながら走ります。健康の道入り口から貴嶺宮駐車場まで、この間約700メートルありますが、例えば道路に2メートル幅ぐらいでペイントした歩行帯を設置するなどして、何らかの交通安全対策が必要だと思っておりますが、この辺について考えをお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 不動ヶ池公園を利用する家族、また、その周りをジョギングされる方の利用者数までは把握をしておりますけれども、整備された公園の利用者は増えているものと思います。

林道であります健康の道として林道を指定しております。直線道路ではないため見通しの悪い場所も何箇所かはあります。林道に設置が可能かというところも含めまして、必要であるなら、管理者と協議、調整を進めていきたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 歩行者が安全利用できるはずの健康の道で交通事故は絶対にあってはなりません。本来なら、健康の道は車を通行禁止にして、歩行者専用にしてもよいぐらいの道だと私は考えます。健康の道を車も併用で利用していくのであれば、歩行者が安全安心して利用できる道でなくてはいけないと思います。交通安全対策をよろしくお願ひいたします。

それでは、次に、健康の道のさらなる可能性を考えてみたいと思います。健康の道の途中、峠あたりから、遠望峰山山頂に向かう林道遠望峰支線がございます。このうちの舗装工事は順調に進んでまいりましたが、未舗装部分を100メートルほど残して工事が止まっております。この残された100メートルは舗装工事が予定されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員お尋ねの当該遠望峰支線につきましては、全長が485メートル、幅員が4メートルほどになっております。林道遠望峰線のいわゆる健康の道から分岐し、天の丸の入り口付近へ抜ける路線ということでございます。当該支線につきましては、私のほうもかなり以前から未舗装であることを認知しておりましたので、所管のほうに着任いたしましたときに、数年前に県へのほうへ働きかけまして、令和2年度より路面の舗装工事を実施しております。

なお、議員の言われる残りの約100メートルの区間につきましては、今年度、舗装工事を実施いたしますので、年度末には、全区間において舗装工事のほうが完了するというふうに予定しております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 分かりました。今年度中に全線工事が完了するというところでございます。残された100メートルの舗装が完了しますと、そこからつながる遠望峰山山頂までは、コンクリートで整備された道でありますので、健康の道から山頂までは整備された道でつながることになります。健康の道利用者では、山頂まで歩くのは人気がございます。行かれる方は多いようであります。健康の道が山頂まで延伸できれば、健康の道として魅力は随分と向上するのではと思います。

一昨年9月議会で水野議員が山頂までの延伸について質問されました。このときは、延伸の考えはないと回答されています。しかしながら、今回は健康の道から遠望峰山山頂まで整備された道でつながることですので、健康の道を山頂まで延伸するの大変良い機会ではないかと私は思います。この辺の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 健康の道の延伸についてでありますけれども、林道遠望峰線、健康の道から遠望峰支線に入り、天の丸の入り口に出て山頂に向かうコースが考えられます。今現在は、基本路線としてとぼね運動場と大井池の間7.9キロを健康の道として考えていきたいというふうに思います。将来的に山頂が町有地等になって、山頂に至る道も含め、公園のような面的な整備が進めば、健康の道として指定、延伸することも可能と考えます。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 分かりました。後ほどこの件については、また議論させていただきたいと思います。

先ほど申しましたが、健康の道をウォーキングで来られ、山頂まで行かれる方が多いです。もっと利用しやすいように、健康の道からの分岐点に山頂までの行き先の看板の設置をお願いしたいと思います。

それと、健康の道の頂上あたりにトイレが欲しいということで、天の丸のトイレを利用させてもらうことになっております。しかし、トイレ利用を知らせる看板がなくて、実際には使用しづらい状況のようであります。天の丸でトイレ利用を知らせる看板を健康の道の分岐点あたりに設置できないでしょうか。これができないようであれば、健康の道の4.5キロメートル地点あたりの峠あたりにたこ揚げ大会の会場に設置されるよう

な簡易トイレを設置したらどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 健康の道の分岐点に行き先の看板を設置することで、山頂に向かう方が増えることが予想されます。山頂は私有地でありますので、所有者の方と協議、調整をしていきたいというふうに思います。

現在トイレは、とぼね運動場、親水公園、不動ヶ滝園地、大井池の4か所で利用が可能となっております。健康の道の間地点付近にトイレがないことから、2年ほど前に天の丸にトイレの利用お願いに伺ったところ、結果として、私有地へ出入りは極力避けさせていただきたいが、トイレの利用はしていただいて良いと。また、自動販売機の利用も可能という回答いただきました。健康の道の頂上付近でもトイレを使用でき、必要最低限のトイレは確保できているものと思っております。

天の丸のトイレ利用可の看板につきましては、私有地への出入りは極力避けさせていただきたいとの天の丸側の思いがあります。看板や健康の道のパンフレット等への記載は了承していただけませんでした。天の丸の利用が周知できない場合は、健康の道の間地点でというか峠付近ですね。こちら簡易トイレを設置したらどうかという御質問であります。やはり管理の問題というものがあります。設置は難しいと考えますが、引き続き検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 最近、私の知り合いで健康の道の常連の方であります。天の丸でトイレを利用したくて敷地に入って、トイレの利用を申し出ましたところ、天の丸の方から、関係者以外は立入禁止ですので、敷地に入らないでくださいと言われたそうです。現在は、実際のところ天の丸でのトイレ利用はできるようにはなっておりません。天の丸でトイレ利用できるようにするには、天の丸に関係者以外立入禁止ということなど言わずにトイレができるようにしてもらえるようにすること、そして、健康の道利用者には、トイレの利用ができることを周知する、こういったことが必要であると思っております。今後、この辺についての改善をお願いしたいと思っております。お伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 健康の道の利用者は、天の丸でトイレを利用できることになっておりますので、従業員の方に再度そういったことができるということを周知していただくようお願いをしていきます。

また、トイレが利用できることの周知でありますけれども、こちらについては、健康の道の利用者のお力借りるような形になるかと思っておりますが、ロコミだとかツイッターだとか、フェイスブック、個人の力を借りて周知するということも含めまして、三河湾ケーブルテレビのほうで情報発信をできないか調整のほうしていきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） よろしく改善できるようにお願いしたいと思っております。

それでは、次に、遠望峰山山頂の整備についてお伺いいたします。

幸田町での最高峰、標高439メートルの遠望峰山ありますが、幸田中学校の校歌に「遠望峰の山の明けゆけば」と最初に出てまいります。南部中学校、北部中学校、荻谷

小学校の校歌にも歌われております。それだけ幸田町民には、子どもの頃から慕われている山であり、幸田町で一番高いところから町民を見守ってくれる心の山でもあります。かつて40年ほど前になりますが、遠望峰山の山頂には、人工スキー場やフィールドアスレチックがありまして、私も何回かここへスキーに行きました。その頃は、遠望峰山山頂から三河湾や幸田町を一望できたと記憶しております。この時代の流れの中で廃れてしまいまして、今は、雑木が成長して、山頂からは幸田町の景色は何も見えません。

提案であります。山頂から三河湾、幸田町が一望できるように雑木を伐採しまして、ここに遠望峰展望台を設置したらどうでしょうか。そして、山頂の隣は、蒲郡市の敷地でございます。かつては、立派な展望台がここにありまして、ここからの三河湾の景色は絶景でございます。今も広大な駐車場がありますが、全く使われずに雑草が生え、放置されております。このままにしておくには大変もったいないような気がいたします。この遠望峰山山頂領域を蒲郡市と共同で整備して、町民にとって魅力的な場所にできないでしょうか。観光明媚な遠望峰山は健康の山として観光スポットになると思います。そうなれば、たくさんの方が頂上まで登るようになって、健康増進に利用される山になるかと思っております。その点はどうか、環境経済部長にお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 今、議員が言われるように、遠望峰山の山頂や、その周辺エリアにつきましては、三河湾国定公園として、本町を代表する県内屈指の景勝地で、特に、夜景は全国的に見ても素晴らしいものだと思っております。議員おっしゃられるとおり、かつては人工スキー場などもあり、年間を通じて多くの観光客でにぎわいを見せておりました。自分も、校歌にも出ているとおっしゃられましたとおり、荻谷小学校の出身ということで、遠望峰山の麓で育ち、特に夏休みなどは、ほとんど毎日クワガタを捕りに行ったり、不動の滝などで遊んでいた場所でもあります。そして、現在も朝、毎日遠望峰山を見て、天気を確認して出勤しております。議員言われるとおり、幸田を象徴する山だと思っております。ところが、時代とともに山頂の施設は取り壊され、道路沿線の木々の管理頻度も低下し、最大の魅力の一つであった山頂から望む景色は、残念ながら、今はとても見えづらい状況になってしまっております。

そこで、このエリアをいま一度魅力のある場所にとの御提案であります。当然のことながら、何をやるにいたしましても、蒲郡市との連携が大変重要となります。そして、このような場所は、ロケツーリズムによる活用場としても有効な場所であり、貴重な観光資源でもあります。私ども森林、林道、観光、行政を所管する立場といたしましては、将来的にかもしませんが、山頂を含む遠望峰山全体エリアを整備することができれば、町の最大の魅力の一つとなると考えております。そして、そのことが山に入る動機となり、良い森林浴となることで、科学的にも証明されておりますが、ナチュラルキラー細胞の増加による免疫力強化、そして、健康の道としての利用促進や整備にもつながっていけば、結果、町民の健康増進に寄与できるというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） どうもありがとうございます。私は、遠望峰山山頂の整備の話の前に、私は、今このタイミングで、まず、先ほど健康の道は、大分先の話だというような

話でございましたけれども、まず、今このタイミングで、この健康の道を遠望峰山山頂まで延伸しておいて、遠望峰山の魅力を高めていくのが先だと考えます。町長は、この辺どう考えますでしょうか。それと、環境経済部長が言われるように、遠望峰山山頂エリアを整備すれば、町としての最大の魅力ある場所の一つになると思うのですが、この点について、この2点について、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） お話ありましたように、校歌にも出てきますように、本当に私たち町民にとって、遠望峰山はあこがれの山であることは間違いありません。また、山頂を俯瞰するということにおいては、今言われたような山頂付近の今はかなり草ぼうぼうのところでありまして、上手く再活用・利活用すれば、蒲郡や幸田町が改めて俯瞰できるような、とても良いスポットであるということは間違いありません。健康の道ができて、大草から登っても、荻から登っても、先ほど担当から言いましたように、途中の分岐点で、やっぱり頂上を目指したい、やっぱり幸田町の全体が見たいなと思えば、天の丸のほうへ行って、そこから、できれば天の丸さんのあの敷地の駐車場のところから幸田町を見ていただきたい、私もそう思います。天の丸さんにとっても、安全安心、やっぱり宿泊客のいろんな危機管理上もいろいろ、うちのほうからもお願いするようには言ったんですけども、人によっては、なかなか上手くトイレ休憩等がしっかりとお願いできていない部分があるかなと思いますけど、それはさらにもう一度お願いしてまいりたいと思っております。

今、議員からお話ありましたように、幸田町は、昔のスキー場がありました地域までは、幸田町域であります。現在その地域は、天の丸の母体でありますドルフィンワークスさんが土地をお持ちであります。スキー場までは幸田町の土地であります。昔、スカイライン上がって天の丸に行く途中の展望台があった駐車場もあった、いろんなことができたところは、今、入り口は封鎖されております。この所有権についても、ドルフィンワークスさんが持っておられます。当然、蒲郡の土地であります。また現在、道路公社がレーダー基地だとかいろんなところがちょっと入っておりまして、道路公社さんも管理されておるといことであります。もちろん、蒲郡市長さんにもいろいろお話をし、ここの再開発、展望がいいところだから、一緒になってできませんかねという話はもちろんしております。防災の拠点としても、もしかしたら地震があったとき、水害があったとき、上手く活用できるかもしれません。やはり、でもドルフィンワークスさんの土地なので、天の丸さんのオーナー等にもお聞きしました。現在、天の丸さんは、伊勢市、伊勢のほうにも同じようなロケーションの土地があつて、余った土地をビジネスライクのようにグランピングしながら、リモート、テレワークができるようなトレーラーハウス型のペットも入れてきていいようなものを、今の敷地の中に4か所ぐらいあるんですね。そこで宿泊客を入れながら、キャンプもしてもいいよと、それぞれの孤立しているんで、それが、今議員さんが言われるような天上に、今後、伊勢市でやっている事業が上手くいったら、天の丸の先ほど言いました頂上付近のドルフィンワークスさんが持っている蒲郡市の土地で、同じようなことをやってみたいということは言われました。それいいチャンスだなと思っております。もちろん民間の土地であるので、昨日も言

いましたように、私は、森林セラピーがとても興味があります。道の駅に上りながら、森林観察をしながら、いろんなボランティアガイドの方々にいろんなスポットを、例えば天の丸さんを上手く拠点にしながら観察をしたり、ハンモックでいろんなところでちょっと休憩をしたり、南房総市では、同じようなことをやっていたけど、途中途中で森林ボランティアガイドの方が家族・子どもたちを連れて川に流れている石ころをいろいろみんなで取りあって、万華鏡のような望遠鏡作りをして、こんな景色、万華鏡ができるよということで、森林ボランティアガイドさんがいろいろ家族・子どもたちを丁寧にも、もちろん有料です。Aコース、Bコース、Cコース、僕らのような大人は、それぞれ健康チェックをするようなところがありまして、あなたもう50歳ぐらいの体力ですかねとか、いろんなことが指摘されるんですね。そういった意味で、ある程度、専門家と宿泊じゃなくて滞在するところを上手く使いながら、あの周辺を健康の道以上に森林セラピー、体づくりのために、何とかシステムとしてできないかなということを考えながら、天の丸さんに、先ほど言いましたような滞在型の施設、トレーラーハウスは防災にもとても有効であります。そういった意味で、何とかそういったツールを見出しながら、今言われましたように、頂上に向かっていく人たちが安心して、トイレも使えながら、なおかつ健康づくりのためにいろんなことができる、そういったような仕組みができないかなというふうに考えておりますので、また今後ともちょっと時間かかりますけれども、今のビジネスの事業、宿泊業の方々がコロナでまたいろいろ立ち直ってきたら、多分そちらのほうも、今言ったような開発の方向性を指すんじゃないかなと思っております。蒲郡市さん協調しながら、しっかりと健康づくりの頂上付近の拠点として、展望がとても、まちをよく見栄えさせるようなロケーションづくりのために努力したいと思っております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） どうもいろいろお話を聞かせていただきまして、ありがとうございます。遠望峰山は幸田町の財産でございます。遠望峰山を最大限に上手く生かすようにして、これから健康のため、いろんなものに展開していくのが、幸田町にとって上手いやり方ではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

健康の道での健康づくりの話をしてまいりましたが、次は、自転車による健康づくりの話にいきます。

自転車は、ペダルをこぐ運動によって、足腰などの下半身を鍛えるのに効果がございます。ランニングなどに比べて、足首や膝、腰などへの負担が少なく故障しにくいというメリットがあります。以上の点から、自転車による健康づくりは大変有効なやり方だと言えます。幸田町には、健康づくりのための自転車走行ルート健康増進コース4案が設定されています。自転車の健康増進コースはどのくらい町民に利用されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根淵闘志君） 幸田町ホームページには、自転車走行ルートの紹介が掲載されています。東ルート、深溝ルート、菱池ルート、道の駅ルートであります。案内看板も要所に設置し、町民の皆様にご利用していただけるよう心がけていますが、

利用状況を調査したものはございません。数字的なものは把握していない状況でありませんが、皆さんが自転車走行ルートを盛んに利用していただいているとは言えない状況であると思っています。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 自転車は健康増進コースというのがあるわけですが、ほとんど利用されていないというようでございます。では、もっと利用してもらうにはどうしたらよいでしょうか。サイクリングコースを利用しようとして、私は、幸田町のホームページを探してみましたけれども、大変分かりにくくなっております。もっと分かりやすくしていただけないでしょうか。それから、サイクリングしたいと言うなら、こういったサイクリングしたいなというようなコースを作って、サイクリングしてもらって、その楽しさを知ってもらうこと、そういう取組が必要なのではないかと思うわけですが、こちら辺についても、併せてお伺いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） ホームページへの周知について、議員御指摘のとおり、探しにくいという声もございます。今後、掲載方法などの再検討を行い、一層の周知を心がけます。

サイクリングにつきまして、本町は、緑の基本計画を策定しております。この計画は、都市緑地法に基づき策定する緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画であり、都市公園の整備や緑地の保全並びに緑化の推進方策について総合的に進めていくための計画です。この中で、都市拠点や緑の拠点などを道路や河川などの緑の軸で結ぶことにより、水と緑のネットワークを形成する都市、特に河川沿いは、歩行者道や自転車専用道などの配置を推進しますとしています。この目標達成のため、サイクリングの楽しさを知っていただくための取組は効果的な施策と考えます。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 本町では、緑の基本計画が策定されていて、水と緑のネットワークを形成して、自転車専用道の配置を推進しているということを理解いたしました。

では、こういったサイクリングコースがいいのか考えてみます。愛知県には、サイクリングコースが幾つかございます。その中で代表的なコースとして、豊田安城自転車道がございます。明治用水を利用した全長36.3キロの自転車道でございます。県民の憩いの場として自転車サイクリングやウォーキングなど、健康増進の場として広く県民に利用されています。こういった水路や川の堤防などが自転車道として利用されやすいとされています。では、こういったコースがよいのか考えてみます。これから菱池遊水地の工事が進みまして、令和9年頃には、ここにスポーツの施設ができますと。ここが町民の憩いの場となります。ここまでのアクセスの良い自転車道があるというのではないかと考えました。コースとして、一つは、桐山の道の駅を起点としまして、幸田川堤防に沿って菱池遊水地を経由しまして、永野までの約8キロの道のりの自転車道であります。菱池遊水地の越水堤ができるわけですが、ここに、この越水堤の上も人や自転車が通れるようお願いしたいと思います。

もう一つは、深溝から六栗に流れる舟山川の活用でございます、深溝から途中、幸田

川に合流して、菱池遊水地までの約5キロの自転車道となります。深溝方面から六栗を經由して、菱池遊水地へほぼ直線で行ける大変アクセスの良い自転車道となります。幸田川の堤防では、ウォーキングも利用されている方をよく見かけます。健康増進にウォーキングとサイクリングができる道として、健康の道サイクリングとしたらどうでしょうか。幸田川、舟山川をサイクリングルートらしく一部整備していただいて、これらをベースにした健康の道サイクリングロードの設定をお願いいたします。そして、このサイクリングロードを町民に周知していただき、サイクリングの楽しさを知ってもらう取組をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 議員御提案のルートについても、菱池遊水地の平時上部土地利用を幸田町が考えていく上で、アクセス指標の一つに自転車ネットワーク上で位置付けることも良い方策と考えます。御提案のありましたルートには、舟山川左岸側、町道大木六栗角田1号線の一部に、未舗装のために渡し場に道路中央部が盛り上がっているところもあり、自転車でサイクリングするには支障のある状況です。そのほかのルートにおいても、川堤防を活用した自転車道の整備には、従来の生活道路整備とは別の視点での整備が必要と考えています。遊水地の整備は、令和8年度末完成に向けて取組が進められていますので、この完成を念頭に、水と緑のネットワーク形成を目標として自転車ネットワーク整備に取り組んでまいります。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） どうもありがとうございます。菱池遊水地の整備の令和8年度末完成を念頭にということで、健康の道サイクリングロードを自転車ネットワーク整備として取り組んで進めていただけると理解いたしました。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、中学生でのピロリ菌検査実施をというテーマでございます。胃がんの主な原因とされるピロリ菌の検査を中学生で実施する自治体が増えています。そういった観点から、ピロリ菌に関わる胃がんへの取組について質問してまいります。

2022年のがん統計によりますと、部位別がん罹患数は、胃がんは前立がんに次いで第2位で、部位別がん死亡数は、肺がん、大腸がんに次いで第3位でございます。男子の9人に1人、男女を合わせますと、19人に1人は胃がんを罹患するということとなります。胃がんの罹患数は大変多くて、日本人には大変関わりの深い病気でございます。胃がんは、以前は不治の病と言われてましたが、現在は早期発見すれば治る病気があります。また、近年ピロリ菌と胃がんの関係が明らかになりまして、胃がんの原因はピロリ菌であることが明らかになっています。ピロリ菌を除菌すれば、胃がんにかからないということが分かってまいりました。

ピロリ菌とがんとの関係でありますけれども、ピロリ菌は、ヘリコバクターピロリという名前の細菌でありまして、感染の割合は、30歳から40歳代では10%から30%、それ以上の年代では50%以上と言われております。高年齢ほど多くの方が感染しています。ピロリ菌による胃がん発生のメカニズムが明らかにされています。ピロリ菌は、5歳ぐらいまでの幼少時に感染しまして、感染しますと、生涯を通じて胃炎が持続

して悪化していきます。そして、長年かけて進行しまして、萎縮性胃炎と呼ばれる慢性胃炎状態になります。この状態になりますと、胃がんを発生しやすくなって、50歳から急激に胃がんの罹患が増えるということになります。また、ピロリ菌は胃がんだけでなく、慢性胃炎、胃潰瘍の原因菌としても知られております。こういったことから、ピロリ菌の除菌は、ピロリ菌感染の胃炎が進まない、できるだけ若いうちに除菌したほうが良いとされています。

それでは、次に、現在、幸田町ではどのような形で胃がんと取り組んでいるのかについて質問してまいります。

国は、ピロリ菌と胃がんとの相関関係を認めまして、平成25年にヘリコバクターピロリ感染胃炎が新たに保険適用となりました。特定の疾患に罹患していなくても、ピロリ菌の感染が確認されれば、誰でも除菌のための保険治療が受けられるようになりました。胃がんの発症を減らすため、ピロリ菌感染の有無と胃粘膜萎縮の程度の測定する胃がんリスク検診がありますが、現在、幸田町ではどのような形で検診を推進しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 19歳以上の町民の方には、年に一度は胃がん検診が受診できる体制を整えています。検診の内容は、基本はバリウムによる胃部レントゲン検査です。はるさき健診センターで人間ドックを受診される方については、希望に応じて、6,600円の追加料金を頂き、胃カメラに変更することが可能であります。また、40歳の希望者には、集団がん検診、人間ドック、住民検診、肝炎検査受診時に追加で胃がんリスク検査を実施する機会を設けています。内容は、ヘリコバクターピロリ菌の抗体価及びペプシノゲンを測定する血液検査で、自己負担金1,000円で実施しております。それ以外の方は、4,180円で人間ドックのオプションとして受けることができます。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 分かりました。人間ドックとか住民検診時に40歳の希望を対象に、1,000円でピロリ菌検査を受診できると同じく、人間ドック時に40歳以外の方を対象に4,180円で検査できるということであります。早期発見には、がん検診の受診率を上げることが大切でございます。各種の胃がんに関する検診メニューが準備されています。40歳でのピロリ菌検査では、40歳以上の胃がん検診、これらの受診率はどれぐらいになるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 令和2年度の数値でありますけれども、胃部レントゲン検査40歳未満及び胃カメラ検査50歳未満を除いた受診率であります。愛知県全体の受診率が5.7%です。本町は、12.3%と、コロナ禍の影響で受診率は低迷しておりますが、県内では受診率が高いほうであります。40歳でのピロリ菌検査は、令和3年度の数値で637人中70人が受診し、受診率としては11.0%であります。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 胃がんの原因となるピロリ菌を若いうちに検査して除菌したほうが

良いとされていますのに、40歳でのピロリ菌検査の受診率が11%とは低過ぎるような気がいたします。受診率を上げるための取組が必要ではないかと思いますが、その辺について何かお考えがあるようであれば、お伺いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 人間ドックやがん検診の申し込みがなかった方に対して、40歳から65歳の5歳刻みの方には、郵送で受診の勧奨を行っています。今後も引き続き、がん検診の受診者が増えるよう検診の必要性や受診機会を周知し、働き盛り世代については、企業とも連携し、胃がんの早期発見に取り組んでいます。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 検診の必要性や、それから受診機会の周知など、ぜひ取り組んでいただきまして、受診率向上をお願いいたします。

次に、小中学校でのがん教育の取組についてお伺いいたします。

日本人の死亡原因として、第1位はがんであります。生涯のうち国民の2人に1人がかかると推測されるがんは重要な課題となっております。そのため、がんに関する正しい知識を学ぶことで、生涯にわたり自分自身の健康につながるために、若いうちからのがん教育が必要になってまいります。そういった意味で、小中学校からのがん教育は大変重要だと思います。幸田町では、児童生徒へのがん教育についての取組の考え方、それと、どのように取り組まれているのかお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） がん教育につきましては、町内全ての小学校・中学校で取り組んでいるところをごさいます。小学校につきましては、5・6年生の体育科保健領域において、病気の予防の学習をしているところをごさいます。そこでは、がんなどの生活習慣病は、生活行動が主な原因となって起こる病気であり、予防には、適切な運動、栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣を身に付ける必要があることを学んでいます。さらに、喫煙、飲酒などの行為は健康を損なう原因であることも学んでおるところをごさいます。

中学校につきましては、主に中学2年生の保健体育科保健分野の内容、健康な生活と疾病の予防で学習しているところをごさいます。そこでは、生活習慣病の中にがんの予防が取り上げられ、がんは異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その原因には、不適切な生活習慣をはじめ、様々なものがあることを理解できるように学んでいるところをごさいます。がん予防は、適切な生活習慣を身に付けることが有効であることを学び、さらに健康診断や、がん検診も早期に異常発見できるなど、そういったことについても学んでいるところをごさいます。

中学校では、公益財団法人がん研究振興財団による中学生向けのがん教育リーフレットを中学校2年生全員に配付し、授業で資料として活用しています。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） がん教育で生涯生活習慣病やがん予防など、がんに関する正しい知識を学ぶことになりまして、生涯にわたって自分自身の健康につながることになりまので、小中学校でのがん教育は大変意義のあることだと理解しました。

がん教育を充実したものにするには、どうしてもがんに関する科学的根拠に基づく専門的な内容が含まれますので、学校医、がん専門医など医療従事者による指導が効果的と考えられます。また、健康や命の大切さを狙いとした場合には、がん患者やがん経験者等による指導も効果的と考えられます。こういった専門的知識を持つ外部講師の方の参加、協力が不可欠だと思うのですが、この辺はどう進められているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 教育長。

○教育長（池田和博君） 愛知県教育委員会のがん教育総合支援事業として、学校から依頼があれば、外部講師を派遣していただける授業があり、活用している学校があります。令和3年度には、南部中学校で2年生及び保護者対象に藤田医科大学の看護師とがん経験者を講師に授業を行いました。看護師からは、治療方法や緩和ケアを学び、また、がん経験者からは、発症時の思いや闘病中の苦悩などをお聞きしました。生徒たちは、自身のこれからの生活を考えるとともに、家族や大切な人の健康に気を付けるように考えるようになりました。今年度は、中央小学校で5・6年生及び保護者対象に、藤田医科大学教授を講師に学習を計画しております。今後も、各学校で教諭や養護教諭による授業はもちろん実施をしますが、必要に応じて、医療機関や外部団体など外部講師も活用し、がんの予防に対する正しい知識を身に付け、健康教育の充実を図っていく予定であります。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 藤田医科大学の先生に講義をしていただいたということでございます。専門的知識を持つ外部講師の協力によって、やはり説得力があって、大変効果的だと理解いたしました。ここまでが、現在幸田町の胃がんに対する取組について質問してまいりました。現在の幸田町以外の取組は、胃がん発症が心配される40歳以上になってから、胃のバリウム検査や内視鏡検査でがんを早期発見、治療するやり方であります。これに対して、胃がんの発症原因となるピロリ菌を胃が傷んでいない年齢の若いうちに除菌して、将来、胃がんを発症しないように予防すると、これは予防医学で言います病気になるないようにする一次予防に相当する考えであります。今、こういった考え方で中学生でピロリ菌検査、除菌する自治体が全国に増えています。昨年3月2日の中日新聞に、中学生にピロリ菌検査の自治体の取組増加という記事が掲載されました。その記事には、隣の蒲郡市や三重県四日市市、松阪市、亀山市などの事例、中学生ピロリ菌検査実施の事例が紹介されています。こういった全国、そして愛知県での実施状況を把握されているでしょうか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 全国的には、佐賀県が県の取組として、県下全域で実施しており、その他各県数自治体が実施をされておるようであります。県内では、蒲郡市と小牧市が実施しておりますけれども、西三河においては、聞き取りをした結果ですけれども、実施をしているところはありませんでした。

なお、知多市におきましては、受診者も減り、費用対効果も検討した結果、令和2年度で事業を終了したというふうには聞いております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 分かりました。全国的には、佐賀県が県下全域で実施しておると。そして、他県では、数市町村で実施されて、県内では、蒲郡市、小牧市が実施しているということであります。

それでは、実施した場合の費用について考えてみたいと思いますが、幸田町の中学校でピロリ菌検査を実施した場合、費用はどれぐらいかかるのでしょうか。そして、ピロリ菌検査のみの場合とピロリ菌検査して除菌までした場合、この二つのケースでお願いいたします。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 費用ですけれども、一次検診を血液検査で実施した場合、1件当たり2,800円かかります。二次検査で検便を実施した場合、1件当たり3,000円かかります。その後、除菌が1回当たり2万円ほどかかります。検査実施の費用ですけれども、中学3年生の1学年400人と仮定しますと、一次検査で400人掛ける2,800円で112万円、中学生の感染率が大体5%と見込みまして、5%陽性として、2次検査20人で3,000円掛けまして6万円、合わせて118万円がかかります。またその後、除菌までした場合の費用ですけれども、除菌費用20人掛ける2万円が40万円となります。検査のみの実施費用118万円と合わせ、合計158万円となります。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） ありがとうございます。幸田町で実施した場合だと、ピロリ菌検査だけで118万円、除菌までで158万円ということであります。私も全国の自治体での中学生ピロリ菌検査実施状況について調べてみました。平成25年に、岡山県の真庭市で実施されたのが最初でありまして、その後、自治体で毎年増えてまいりまして、私の調査では、インターネットのホームページで確認したわけですが、現在のところ、全国で90の自治体で実施されております。愛知県では、先ほど紹介のありました蒲郡市、小牧市のほかに名古屋市が20歳から39歳までを無料でピロリ菌検査を実施するというのが、昨年10月1日から開始されました。費用負担の点で、基本的には2種類のやり方がありまして、ピロリ菌検査費のみを自治体が負担する、このやり方をしているのが小牧市でございます。

もう一つのやり方は、ピロリ菌検査除菌まで費用を全て自治体が負担する。これは今紹介にあった蒲郡市がこのやり方をやっております。幸田町でやるとしたら、私は、小牧市のやり方が良いのではと考えます。中学3年生でピロリ菌検査を実施して、この費用を町が負担すると。そして、除菌治療は保険が適用される年齢になったら、個人で病院へ行って治療してもらおうというやり方であります。中高年になってからの胃がんの罹患が減りますので、医療費削減にも結び付くことが期待できます。この事業でのコストは、先ほど示していただきましたが、検査まで118万円ということで、除菌までしても158万円、費用としては、それほど多くはかからないと思います。これを継続していきますと、幸田町では、胃がんを撲滅できます。

そこで提案であります。幸田町でも、この中学生でのピロリ検査を実施したらどう

でしょうか。町長にその考えをお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 胃がんの早期発見ということにおきましては、やっぱりがん検診の受診者がどんどん増えていくというような流れは必要であると思っておりますし、特に働き方世代の方々に早期の発見のためにいろんな検査を行っていただく、それに対する助成、これは本当に必要だと思っております。今回、幸田町での中学生のピロリ菌検査の実施をということでございます。それぞれ関係する学会にありましても、いろんな賛否両論がございまして、また、負の効果をもたらすというお医者さんも見えると。特に小さいお子様に対するピロリ菌検査と除去は、一つの効果があるのかということで、いろんな可能性が否定できないと示している医師たちもいるということで、いろんな議論があることは分かっております。いずれにしましても、蒲郡市さんが隣のまちでやっておることなので、仮に実施を検討していくにしても、治療期間の調整が必要なため、岡崎の医師会さんとの協議が必要であります。そういう意味で、蒲郡市さんが小牧市さんが先行してやっておられるので、その辺の検証、また実施した効果等々を聞き取れるチャンスはあるので、そういう状況を見ながら、次のステップに入りたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 了解いたしました。幸田町で胃がんが撲滅達成できますように、引き続き、いろいろ調査をしていただいて、継続して検討していただくようお願いして、また時期を見て進めていただくようによろしくお伺いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 3番、都築幸夫君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時10分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、14番、岩本知帆君の質問を許します。

14番、岩本知帆君。

○14番（岩本知帆君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、発言させていただきます。今回、町議会議員とさせていただき、初めての一般質問です何かと不慣れではありますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。現役助産師であり、4人の母の立場から、住みやすさ日本一のまちづくり実現に向けて、町議会、町長をはじめ、理事者の皆様と共に、幸田町の発展のために活動をしていきたいと考えています。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

まず、生命の安全教育開始に向けて、幸田町の性教育についての現状と今後についての質問です。

皆様、生命の安全教育という言葉をお聞きでしょうか。政府は、令和2年から令和4

年までの3年間を性犯罪・性暴力対策の集中強化期間と定めています。分かりやすく言い換えるとすれば、政府はこの3年間を性教育の集中強化期間に定めてきました。橋本聖子内閣府特命担当大臣を中心として、内閣府男女共同参画局で性犯罪・性暴力対策の強化の指針が決定され、5つ柱が表明されました。1、刑事法に関する適切な対処。2、性犯罪再犯防止策の充実。3、被害申告と相談しやすい環境づくり。4、切れ目ない手厚い被害者支援の確立。5、教育啓蒙活動。この中でも特に強化する対策として挙げられているのが教育啓蒙活動なのです。教育啓蒙活動の中で、子どもを性暴力の当事者にしないために掲げられたのが、生命の安全教育の推進です。全国の学校で生命の安全教育を推進するとし、令和3年4月、教材と指導の手引きの公開、令和5年から全国の小中高校で授業の開始予定となっています。

ところが、いざ性教育を全国の小中高で開始するとなると、ここまで詳しい性教育が必要なのか、どうやってやればいいのか、家庭で教えれば良いのではないかなどの意見が出て、なかなか現場レベルで進んでいかないのが現状です。実際に、今回の教育の推進においても、モデル校不足などから、実際に実施に向けた指導モデルの作成が滞っていたり、実施の通達のみで明確な内容が現場まで下りてこず、現状が混乱するなどの事態が起きているとのこと。性教育というのは、この日本において、地域において、諸外国と比べまだまだ認知や認識が不十分であると言えます。実際に私は、助産師の活動の一つとして、自治体や産婦人科、地域のコミュニティなので性教育を広める活動をしてまいりましたが、まだまだ男尊女卑や性の多様性への不理解など、社会として十分な認識が広まっているとは感じにくい現状を目の当たりにしてきました。もし皆さんが子どもたちから、赤ちゃんってどうやってできるの。性教育って何で必要なのと聞かれたら答えに困ってしまう方も多いのではないでしょうか。これが現状です。

では、諸外国ではどのようにしてこういった性教育や性の多様性に関する知識を認識を深め、教育現場の中に取り入れていったのでしょうか。実は、既に10年以上前から、アメリカ、フランス、スペイン、中国、タイなどから始まり、今では、台湾、韓国、ミャンマーなどで取り入れられている性教育に関する国際的なガイドラインがあります。この性教育のガイドラインを取り入れ、10年間の性教育に関する普及活動を行った結果、各国が以下のような効果を明らかにしています。

無防備な性行動の頻度を減らす。性経験相手の人数を減らす。初めての性的関係に慎重になる。意図しない妊娠と性感染症を避ける手段として正しい避妊方法をとる。これらの効果を上げてきた国際的なガイドラインが国際セクシャリティ教育ガイダンスなのです。これだけの効果を上げてきたこのガイドラインは、全て私たちも無料で手に入れることができます。平成21年にユネスコ国際連合教育科学文化機関から発行され、平成29年には日本語版も出版されました。現在では、日本語で分かりやすくまとめたホームページも作成され、ガイダンスの全文は、全ページダウンロード可能です。

国際セクシャリティガイダンスにおいて、今の日本の教育現場、性教育推進において大切だと考えられる二つのポイントがあります。性教育の範囲についてと性教育の原則についてです。

一つ目のポイント、性教育の範囲についてですが、皆さん性教育と聞いてどのような

ことを思い浮かべますか。日本で性教育というのは、ほとんどが生殖・妊娠・出産についての知識の提供を思い浮かべるのではないのでしょうか。実際に、私も行政などから性教育の依頼を受ける場合、ほとんどが生殖・妊娠・出産についての講演を求められます。しかし、世界的に見た場合、こういった日本の普通は世界の普通ではありません。性教育を単なる性の話にとどめるのではなく、人間としての生き方や在り方までに広げて考える教育を提案されています。人権・社会的性役割・生殖・人間関係・性の健康・体の発達・性行動などを規定していて、特に社会的性役割や人権についての教育や議論が日本では遅れていると考えられます。諸外国が取入れているガイドラインは、子どもたちの性学習において、性行動や妊娠・出産という部分的な取扱いではなく、人権や社会的性役割なども含め性教育の枠組みに位置付けております。

二つ目のポイントは、性教育の原則です。一般的に日本における性教育は、否定型の性教育と言われております。例えば、プライベートゾーンに関する教育をする場合、日本では見せていけない、触らせてはいけないというような形で否定的な文章で教育を進めています。しかし、同ガイドラインでは、以下のような原則を表明しております。性を肯定的にとらえる。性を科学的に見る。性の多様性を理解するという三つの三原則に従い、常に肯定的な文章で授業をしていこうとしています。

先ほどのプライベートゾーンの話では、大切なあなたの体を見せるのも触らせるのもあなたが決めるもの。嫌なら嫌、良いなら良い、それは、親でも相手でも社会でもなくあなた自身が決めるものという教育です。また、日本の性教育は、科学的というより、倫理観や道徳的な見方を中心に行われる傾向があります。命の大切さや親の世代の倫理観、昔から日本での道徳などです。倫理観というのは、時代によっても移り変わりがあり、教育として安定させるのは非常に難しいことが多いです。しかし、同ガイドラインでは、科学的な視点から教育することを勧めており、子どもたちが客観的な科学的視点を持つことで、性に関する正しい知識と理解を深めることで行動が変わってくるという結果が報告されています。以下のように、性教育の範囲を実験や社会的性役割まで広げて考えることと、三つの原則に立脚した教育を進めることで、諸外国のような効果を出すことができると考えます。

そこで、2点お聞きします。

1点目、幸田町として、生命の安全教育開始に向けての準備状況をお聞きします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 生命の安全教育開始に向けてについての御質問でございます。

これまで、性や命に関する指導、SNSの使用に関する指導は、保健や道徳、学校など学習指導要領に基づき指導を行っています。また、子どもの実態に合わせて、学校保健委員会、情報モラル教室などを開催して、子どもの健全育成を進めていきます。

来年度から始まる生命の安全教育も同様に、文部科学省の指針に従って進めてまいります。現在、文部科学省のホームページに、生命の安全教育に関する資料が掲載されています。これらの情報は、学校にも周知しているところでございます。これまでの指導に合わせて、各学校の子どもの実態に応じた指導を養護教諭、保健体育指導教員、担任が体育・保健体育や学活等の授業の中で展開することと考えています。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。実施されるのは、養護教諭、体育担当教諭、担任ということですね。

2点目として、性教育の指針として、ユネスコがガイドラインとしている国際セクシャリティ教育ガイダンスは無料で読むことができますが、学校教育では活用されているのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員御紹介の国際セクシャリティ教育ガイダンスにつきましては、授業の中でこれまで活用された実績については承知しておりません。主に教科書を活用して学習を進めていると承知しております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。担当する教員におかれましては、ぜひ世界の性教育の基準を知った上で授業に臨んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

生命の安全教育は、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないことを目的としていますが、この内容は、子どもたち自身の健康や安全を守ることにもつながります。子どもたちがしっかりと内容を理解し、繰り返し段階を踏んで学んでいくことが大切になっています。

そこで、2点お聞きします。

1点目、この授業の土台となる知識について、今まで学校として行ってきた内容についてお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 小学校の体育の授業で、体は、思春期になると、次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすることを学びます。中学校の保健体育の授業では、思春期には、内分泌の働きによって、生殖に関わる機能が成熟すること、また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要なこと、妊娠や出産が可能となる観点から、受精・妊娠について、感染症では、エイズ及び性感染症について、以上の知識を身に付けるように発達段階に応じて学習指導要領を基に学習を進めているところでございます。

このほか、小学校高学年、中学校を対象に、情報モラル教育を実施し、SNSでの個人情報の漏洩につながる画像拡散や誹謗中傷、犯罪の被害・加害などを防ぐように情報モラル教育を進めてまいります。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。現在の状況は分かりました。生命の安全教育が開始後は、国際セクシャリティ教育ガイダンスで述べられているように、性教育の範囲を人権や社会的性役割も含めた授業構成となるようにぜひ御検討いただきたいと思います。

2点目として、生命が安全教育の開始後の性教育にかける授業時間についてです。

日本性教育協会の学会員による調査、日本の中から大規模中学校の教育課程における

性教育の位置付けによると、平均授業時間は、3年間で7時間、年間にすると2時間20分となります。全国的には、5時間未満から40時間以上までばらつきが大きく、各学校がどの程度性教育の教科によって授業時間は大きく違いが出ています。

そこでお聞きします。生命の性教育開始後、性教育にかけるか各学年の授業時間はどの程度確保する予定ですか。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 授業時間についての御質問でございます。各学校の教育課程は、子どもの実態に応じて、年間の授業等の計画を立てています。文部科学省の指導手引きには、児童生徒の発達の段階や、学校の状況を踏まえ、各学校の判断により、体育・保健体育や特別活動を含む教育課程内外の様々な活動を通じて行うこととなっております。一方で、各教科の時間数は、学校教育法施行規則で規定されています。授業時間を増やすことはなかなか難しいところでございますが、学習内容を工夫していくようにしていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。幸田町として、どの程度性教育に重きを置くかによって取り組む時間数は変わってくるかと思えます。性教育を単なる生殖の話にとどめるのではなく、人間としての生き方や在り方までに広げ、肯定的な表現の授業内容、義務教育の期間、体育・保健体育の時間にとどまることなく、学活や総合学習の時間などを上手く活用し、一度きりの学習ではなく、繰り返子どもたちが積み重ねの学習ができるよう十分な時間確保を行っていただきたいと思えます。

次に、知的障害・発達障害・精神障害がある若年者に対する性教育についてお聞きします。

少し古いデータですが、平成29年に30歳未満の若年者の性暴力の被害状況を把握するために14の相談施設機関に実施した調査によると、集まった被害事例の55%が精神・発達障害があったという結果でした。知的障害や発達障害、精神障害のある場合は、被害を被害と認知しにくい上に、起こったことを上手く伝えられないことも多くあり、被害に遭いやすい立場にあると言えます。また、人との距離感を上手くつかめずに、無意識に性の加害者になるということもあり、本人たちの理解度に合わせた教育が求められます。

そこでお聞きします。特別支援学級の児童生徒への性教育の現状と生命の安全教育についての授業対応はどのようにお考えですか。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 特別支援学級の生徒についてでございます。特別支援学級の児童生徒については、全ての教科領域の学習において、子に応じた指導を行っておるところでございます。やはり、特別支援学級というのは、様々なお子様がいらっしゃいまして、一律ではないため、その子に応じた対応することが求められると考えております。生命の安全教育についても同様に、児童生徒の状態に応じた適切な指導をそれぞれの個々に応じた理解度をできる指導をしてまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。個々に応じた学習を行っていただいているということですので、性教育についても、引き続きよろしく申し上げます。

次に移ります。

生命の安全教育の具体的内容ですが、中学校では、性暴力など踏み込んだ内容も含まれていきます。この授業を受ける前段階にも、性について段階的に学ぶことで、生命の安全教育の理解度が深まります。

そこで、1点お聞きします。

中学校では、命の安全教育授業実施に向けて、どのように事前授業を行っていく予定でしょうか。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 中学校でございますが、これまでも指導していますが、性や命に関する指導、SNSの使用に関する指導で得た知識と関連付けて、生命の安全教育の内容とリンクすることで、理解度を深めていきたいと思っております。また、学校保健委員会、情報モラル教室に性犯罪や性暴力対策についての内容を含めることも有効であると考えております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。分かりました。生命の安全教育は、義務教育全学年で実施する予定となっておりますが、今までない新たな内容を実施していくに当たり、担当教員が授業案の作成時や実際に授業を受けた子どもたちの対応、踏み込んだ質問への対応方法など、各教員が専門職に相談したいと思ったときに相談できる場所が必要でないかと考えます。

そこで問います。各教員が相談できる場所は設ける予定はありますか。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） これまでも各学校で行っている性や命に関する学習では、各学校が必要とする講師を依頼して、外部講師から学ぶ機会を設定してきました。性に関する指導は、西尾保健所の助産師に講師依頼をしている学校もございます。西三河9市も同様に、教育委員会から保健師などの専門家を派遣するのではなく、学校が必要に応じて外部講師を依頼しているところでございます。性に特化した教員研修を教育委員会が企画する自治体は、現在のところ西三河10市町にはございませんが、健康保健部局主催のゲートキーパー養成研修に養護教諭や生徒指導主事が参加している自治体はございます。幸田町で行われている福祉課主催のゲートキーパー研修会に教員が参加することや、教育委員会主催の養護教諭部会や生徒指導部かいなど、専門知識を学ぶ機会など、研修機会を検討していきます。

また、毎年1月下旬に開催しています幸田町学校保健大会で性に関するテーマの講演会も実施も視野に入れていきます。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。幸田町の現状と授業実施に向けての準備状況は分かりました。私自身も性教育を子どもたちに伝える立場として日々研修や勉強会に参加し、知識の更新をしているのですが、毎回新たな学びがあります。養護教諭や各

教員が不安なく授業を実施できるよう専門家に相談できる場所の準備や教員が性教育について学ぶ機会は、各学校や教員に任せるのではなく、教育委員会が主体となって環境の整備を強くお願いいたします。

また、昨日、丸山議員の質問の中で、教育長から、養護教諭の業務が増えており、増員の検討もという回答がありました。初めの質問で、小学校で主に性教育を担うは養護教諭ということでしたが、教員の業務量も増えると考ええると、外部講師を活用することもぜひ検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

子どもたちが自主的に学びを深めたいと思ったときに、書籍はとても役に立つと考えます。この5年間で各年代に合った絵本や漫画など、様々な人権や同位も含めた性教育分野の書籍の出版が増え、諸外国の分かりやすい絵本の翻訳版も多く出版されております。

そこでお聞きします。各学校に現在人権や相違性教育分野の書籍などはどの程度ありますでしょうかまた新たにこれから新たに購入する予定はありますでしょうか局長各学校の人権や同位、性教育に関する書籍などはどの程度ありますでしょうか。また、これから新たに購入する予定はありますでしょうか。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 各学校の人権や性教育に関する書籍についてでございます。学校規模によって、書籍の冊数に開きがございますが、各学校の図書室においては、およそ40冊から280冊で所有しておると確認しております。また、このほかにも、保健室にも約10冊から40冊の書籍があり、養護教諭が授業で活用したり、児童生徒が運営する保健委員会が発表を行う際の資料として活用されたりしています。合わせますと、各学校におよそ50冊から300冊の書籍を所有していると考えます。また、これからの購入予定でございますが、各学校が必要に応じて購入していく予定でございます。

なお、図書を購入する予算は決まっております、その範囲内で各学校が必要な書籍を購入するシステムとなっております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。令和2年5月に閣議決定された第4次少子化社会対策大綱においても、学校教育段階からの妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の教育、個人が将来のライフデザインを描き、妊娠・出産等についての希望を実現できるように、学校教育段階において専門家の意見を参考にしながら、妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識を適切な教材に盛り込み、外部講師として専門家の活用を推進するとともに、教職員の研修などを行うとあります。妊娠や家庭、家族の役割に関する教育啓発普及活動、妊娠や不妊、家庭、家族の役割について早くから情報提供が行われるように、普及啓発を図ると少子化対策の面でも性教育の充実を図ることを推進しております。子どもたちの健全な成長に性教育はとても大切な分野となっておりますので、各教員をはじめ、子どもたち関わる全ての大人が国際的なガイドラインの性教育を学ぶ機会は必要と考えます。

国際セクシャリティ教育ガイダンスは、インターネット上で全ページダウンロード可

能ですので、町長をはじめ、理事者の皆様に一読していただきたいと考えます。

また、毎年各学校から授業実施のフィードバックを受け、課題の明確化や研修会、外部講師の派遣など、授業を行う上で環境の整備を十分に行っていただきたいと重ねてお願いいたします。

通告二つ目の妊産婦へのケア事業についてであります。令和2年より、医療、保険、教育、福祉などが連携して、子どもたちの健やかな生育を切れ目なく社会全体で支える環境の整備として、妊婦と産後の母親の支援についての整備がされ、その中の一つに、産後1年未満の母親へのケアを行う産後ケア事業が各市町村で開始されました。厚生労働省のデータによると、女性の約10人に1人が、一生のうち一度はうつ病に陥る。特に、妊娠中や産後はうつ病が発生しやすい時期であり、産後うつ病は、出生数全体の10%から15%に発症すると言われ、厚生労働省が進める健やか親子21（第2次）の中で、産後うつの発生率を軽減させることが課題として取り上げられます。近年は、核家族化が進み、自分の親などの親族から距離的に離れたところで妊娠・出産することが稀ではなく、さらに社会的・心理的背景から、親と子の関係に様々な事情を抱え、親を頼れない妊婦が一定数おります。

妊娠中、産後のうつ病を引き起こしている要因として、ストレスが多い上に周囲のサポート不足が挙げられます。厚生労働省は、妊娠・出産・子育てを家庭のみに任せるのではなく、生活している地域で様々な関係機関や人が支援し、孤立を防ぐことが重要であると述べています。

以上のような妊産婦ケアの重要性を政府が掲げる現状を踏まえて、2点お聞きします。

1点目、幸田町では、産後のサポート状況の把握はどのようにされていますでしょうか。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 健康課では、妊娠届出者に対し、母子健康手帳を交付しており、全妊婦に妊娠届出書を利用したスクリーニングと個別面接を実施をしております。少子化と新型コロナウイルス感染症の影響もあり、本町における母子健康手帳交付者数も国と同様、令和元年度以降は1割弱減少傾向が続いておるところであります。令和3年度の交付者は347人で、そのうち122人の方、全体の約35%が里帰りを予定しており、面接で里帰り先でのサポート状況についても話を伺っております。妊婦との面接時に里帰りされない方には、その理由、コロナであるだとか、上の子の入園だとか就学等ありますけれども、そういった理由を確認し、夫や実家から支援が得られるか、産後のサポート体制を確認をしております。

令和3年度は、18人の方が全く支援者がいない、少ないと回答されました。産後の支援者がいない方、少ない方には、夫の育児休暇取得を促したり、利用できる資源等を情報提供し、産後に状況を確認させていただく等、妊婦と話し合い、個々に応じた対応を行っております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。幸田町としては、全く産後のサポート不足について、妊娠中から状況把握に努めていることが分かりました。

では、2点目お聞きしたいと思います。

令和2年からコロナ感染症流行が始まりましたが、この数年での変化はありましたでしょうか。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） ここ数年のコロナ禍で、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されているときは、県外の里帰り出産を予定していた方から、県外移動の自粛や産科医院機関の里帰り出産の受入れ制限があるため里帰りしないという声や、県外の実家から産後のサポートに来てもらう予定であったが取り止めたという声も聞かれ、妊産婦にとっても、コロナ禍以前と異なる状況に置かれていることを踏まえ、支援をしておるところであります。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。次に移りたいと思います。

妊婦と産後の母親への支援の整備として、令和元年より産後ケア事業は始まりました。そこで一つお聞きします。事業開始から現在まで、産後ケア事業の予算使用状況をお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 産後ケアですけれども、令和元年度からということでもあります。まず令和元年度の予算142万2,000円、実績が18万4,500円、こちら宿泊型2件、デイサービス型5件であります。令和2年度142万2,000円、実績25万2,000円、宿泊型1件、デイサービス型10件であります。令和3年度予算113万4,000円、実績が4万5,000円で、宿泊型はありませんでした。デイサービス型が3件です。令和4年度の予算70万2,000円、8月末までの実績でありますけれども、12万2,000円、宿泊型1件、デイサービス型が9件ということでもあります。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。予算に対して決算状況が低いのですが、予算の根拠と決算状況が低い原因はどうお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 先ほども言いましたけれども、こちらの産後ケア事業は、平成31年4月から、宿泊型とデイサービス型の2種類で事業開始をしておるところであります。事業開始前は、年間約80人ぐらいの妊産婦を継続支援をしていたため、まずは宿泊型、デイサービス型ともに、月に1人の方が、3日から4日間利用することを想定し、予算を積算をしておるところであります。3年が経過しましたが、年度により継続支援者数や産後ケア事業の利用者数は増減があり、令和3年度予算は減額して計上しておるところであります。決算状況が低い原因につきましては、令和3年度も母親の心身の状況や子育てに不安がある方、支援者がいない方等、産後ケア事業利用が望ましいと思われる方、約30の方に事業利用の情報提供をしましたが、実際に利用件数は、デイサービスの3件のみであったということでもあります。

事業について振り返りますと、利用が望ましいと思われる方に情報提供しても、コロ

ナ禍の影響もあり、子どもを連れて外出することの不安や負担を挙げられる方、また、人付き合いが苦手であり、前向きに利用を検討されない方も見えました。また、事業周知については、現在、町ホームページ以外に、母子健康手帳交付時に全妊婦と事業対象者となる転入者に資料を配付し、事業周知をしております。母の悩みに寄り添い、相談しやすい資料となっているか再検討しました。

産後の母親が心配になることや、かかりやすい育児不安を具体的に記載することで、事業の利用を検討したり、相談しやすいものになるように工夫をしました。さらに今年度は、産科医療機関や子育て支援センターに産後ケア事業のポスター掲示や資料の設置について協力を呼びかけました。今後も事業の利用が望ましいと思われる方に情報を提供するとともに、関係機関や事業周知の強化と連携に努めてまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。妊産婦が求める支援についてですが、静岡市の産後ケアのデータですが、利用内容として、母親の自宅へ助産師が訪問するアウトリーチ型ケアやデイサービスの短期時間利用型のケアの利用が95%を占めており、幸田町が行っている宿泊型とデイサービス型の利用は5%未満です。この現状から、産後の母親の利用は、母親の自宅を訪問するアウトリーチ型ケアや短時間利用型ケアにあると考えられます。

そこで、2点お聞きします。

1点目として、妊産婦が求める支援の需要の把握はどのようにされていますでしょうか、お聞かせください。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 妊産婦の需要の把握につきましては、母子健康手帳交付時の面接時以外にも、新生児、未熟児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問等保健事業の利用時や継続支援の電話連絡や面接のほか、関係機関との連絡会などからも把握をしております。産後ケア事業につきましては、継続支援の連絡時や保健事業利用時に把握することが多い状況であります。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。そこで、2点目お聞きします。

アウトリーチ型ケアや短時間型ケアの利用の内容拡大はお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 現在、産後ケア事業は、宿泊型とデイサービス型の2種類で事業を実施しておるところであります。令和3年度の事業実績や子どもを連れての外出負担等の意見などがありますことから、今後は、家庭訪問型のアウトリーチ型による産後ケア事業も需要があるのではないかと考えておるところであります。助産所等に出向いてケアを受ける短時間型ケアよりも、訪問型のアウトリーチを優先したいというふうに考えておられて、既にアウトリーチ型を導入している近隣市町村の状況を確認しながら検討していきます。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。アウトリーチ型ケアについてお考えということですので、必要な方が必要なケアを利用できるよう早急に事業開始に向けての準備を進めていただきたいと思います。

次に、妊産婦のメンタルヘルスに関してですが、近年、全国的に産後の精神状態が良くない母親の増加が厚生労働省の表すデータでも明らかになっております。妊産婦の精神状況について、緊急を要する場合の把握はかかりつけ医との連携でできているとは思いますが。妊娠期から産後は精神状態が大きく変化しやすい時期であるため、母子手帳配布時には、精神面での問題がなかった方やかかりつけ医が把握できていない妊婦についても、出産前に幸田町として何らかの形で妊婦と接点を持つことで、支援の必要性や妊婦が抱える不安の把握につながると考えます。現在、出産後には、全年齢対象に、こんにちは赤ちゃん訪問、希望者への新生児訪問を実施しておりますが、出産前の妊婦への訪問はしていく予定はありますでしょうか、お聞かせください。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 現在、母子保健コーディネーターが中心となり、地区担当保健師と連携して、利用者支援事業を中心に切れ目のない支援を展開をしているところであります。母子健康保険手帳交付時に、全妊婦に面接し、継続支援が必要な方の状況に応じて、妊娠期から支援を開始しております。令和3年度の継続支援者は49人でありました。支援方法は、電話による状況確認が中心であり、妊婦の状況に応じて、面接や訪問も実施しております。支援時期や方法についても妊婦と話し合い、決定をしています。ここ数年、就業している妊婦の割合が高く、令和3年度は242人、全妊婦の約7割を占め、働く妊婦が増加しております。支援時期も、個々、妊婦の状況に合わせて異なり、支援方法について、訪問可能であることを伝えていますが、就労やコロナ禍という背景もあり、電話連絡による支援、状況確認を希望されることが多い状況であります。

全妊婦の家庭訪問には、妊婦と支援者の顔つなぎができることで相談機関を早期から把握し、産後の支援の受入れがスムーズになる利点もあります。しかし現状は、就業している妊婦が多く、支援する時期や希望する支援方法も妊婦によって異なること、またマンパワー不足もあることから、今後も全妊婦の面接時に支援の必要性を判断し、訪問による支援が望ましい方には家庭を訪問を実施してまいります。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。妊産婦からの需要やマンパワーの観点から、妊婦訪問の予定はないということですが、自分から声の挙げられない妊産婦が取りこぼれのないように、妊産婦の状況把握を引き続きよろしく願いいたします。

最後に、時代の変化を反映し、全国的にも今後議論されるであろう新しいライフスタイルに関する質問をさせていただきます。

令和4年より、父親の育児休業の取得を国が推奨しており、出産や子育てにおいて父親育児参加が求められてきております。産前教育と産後の支援は、母子だけではなく、父親も対象に含めることが重要であり、知識の提供やメンタルヘルスケアなど、妊産婦同様、父親への支援の充実は必要視されております。

そこでお聞きします。産前産後の父親への支援は、幸田町としてはどのようにお考えでしょうか、聞かせください。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 妊産婦の一番身近な支援者である父親への支援につきまして、妊娠期は、母子健康手帳交付時にガイドブックや育児休暇の取得のリーフレット等を配付をしております。妊婦だけでなく、夫婦で資料を見て、今後の生活や子育てについて一緒に考えていただくように促しておるところであります。

産前には、初産婦とその夫を対象としたマタニティ教室「パパママ編」を年4回、父親が参加しやすい土曜日に開催をしております。助産師による講話では、妊娠・出産の過程や母の心身の変化のほか、父親の役割などをお伝えしております。また、今後の育児をイメージしていただくため、赤ちゃん人形を利用したお風呂に入れる沐浴実習を父親中心に行っております。

産後の父親支援につきましては、母親の支援が中心となっているものが現状ではあります。支援している産婦の夫である父親に話を伺うこともありますが、少数ではあります。現在、父親と接する機会は少なく限られていますが、各種訪問事業や乳幼児健診で父親の健康状態や育児協力について確認し、把握に努めているところでもあります。今後母だけでなく、子育てしている方の身近な相談機関の一つとして周知し、保健事業を通して親子の状況を確認しながら、個々の状況に応じた支援に努めてまいります。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。少子化の中、幸田町は、人口微増中ではありますが、幸田町の合計特殊出生率は1.76と人口を維持できる数字には至っておりません。情勢が変わることで、各年代の町民の方が求めるニーズも変化しているものと考えます。そんな中でも出生数の増加は、幸田町をより活気あるまちにするためには不可欠であると考え、今後、幸田町で必要になるであろう父親の支援、妊産婦への産前・産後のサポート、世界基準を踏まえた性教育の導入などについて質問させていただきました。子どもたちが学校教育において、世界基準の性教育を受けられる環境の整備と子どもを産みたい人が安心して妊娠し、2人目、3人目も幸田町で出産したい、子育てしたいと思えるまちを目指して事業の立案継続をしていただきたいと思いますし、私の質問は終了とします。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本知帆君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、田境毅君の質問を許します。

1番、田境 毅君。

○1番（田境 毅君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

1つ目のテーマであります。安全で快適なまちづくりに向けた防災対策の強化についてであります。

不安定な大気の状態から、線状降水帯による突然の大雨や落雷が発生しています。錦田アンダーパスの道路冠水による交通障害、落雷による精密機器障害などで野球場の設備停止や幸田浄水場の一部精密機器が停止し、復旧に時間を要するなど、町内事業者や住民生活に影響が及ぶ事態が発生をしています。安全で円滑な交通を維持する観点でも、風水害に強い仕組み構築が望まれることから、大雨の構えについて質問を行います。

7月に錦田アンダーパスの冠水による通行止め規制発報で、平日日中の交通障害が2度発生、アンダーパスの冠水発生時の仕組みなどをまず伺います。

東海道本線のアンダーパスの通行ができなくなった場合、町内では、東西の行き来ができなくなります。地域住民の移動をはじめ、物流トラックなどの運行、こういった事業者にも影響を与える事態になります。まず、冠水が発生したときに、どのような仕組みで安全装置が作動するのかを伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 錦田アンダーパスは、JR東海道本線を交差する県道幸田石井線となり、愛知県が管理しております。路面冠水発生時の流れとしては、水位計が冠水深5センチを感知すると、情報表示板に通行注意報を表示するとともに、自動通報装置により、西三河建設事務所維持管理課をはじめとした関係機関に連絡が入り、委託業者が現地へ出動します。さらに、水位計が冠水深15センチを感知すると、情報表示板が通行止めを表示し、バルーン式仮封鎖装置が作動するとともに、自動通報装置により西三河建設事務所維持管理課をはじめとした関係機関に連絡が入り、委託業者が現地にて通行止め看板やトラ柵などをもち、通行止めを実施することとなっております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 発報の基準値水位15センチメートル、これに達したことで、装置が作動することなどは理解をいたしました。安全が最優先であり、危険であれば通行できないように、物的な恒久対策ができています。規制を守れば危険な状態にならないことが理解ができました。

一方、いわゆる線状降水帯によるゲリラ豪雨によって、排水溝から水が溢れたり道路上を川のように水が流れたり、池のように水がたまることが町内でも散見をされる状況であります。今回も瞬間的に降った雨が水位の基準値に達した現象だと理解をしています。安全装置が正しく動作し、安全確保できたわけですが、発報されたものの、すぐに冠水は解消され、通行止めのアンダーパスは、普通どおり支障のない状態に見え、安全バーを避けて進入する車両もあったと聞いています。事業者が定期運行している大型車両などは、現場対応で混乱したと聞いています。安全が確保できたら規制を解除する、こういった一連の流れと現場の実態とに差が生じていると感じます。基準値や運用状況に対する町の見解を伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） アンダーパスの完成については、平成28年9

月に、清須町で死亡事故が発生しています。ここは、県管理のアンダーパス施設でしたが、誤って侵入した車両が水没しました。この事故を契機に、愛知県西三河建設事務所管内でも、路面冠水情報システムの整備が進められ、錦田アンダーパスにも設置させたものです。車が通れる水深としては、乗用車であれば、ドアの下端、つまり床面がつかからない程度までとされており、それ以上の水深箇所では、マフラーが塞がれたり、エンジン空港から水を吸ったりすれば、エンジンが停止する恐れがあります。一般的な車の床面、最低地上高の呼ばれる高さは150ミリが一般的ですので、それ以上の水深では侵入がとても危険であり、現在の路面冠水情報システム運用は妥当と考えます。解除の場合は、委託業者の安全確認後、通行止めを解除するとされており、水深が低下すれば自動的に解除するという仕組みではないため、議員御指摘のように、通れそうなのに通行止めされているという状態も発生いたします。しかし、道路管理者の安全確認は、円滑な交通処理に必要不可欠と考えますので、町としては適切に実施していただいているという認識でおります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 仕組みは理解をしましたが、実際に混乱が生じています。通行止めを情報発信は上手くできているのでしょうか、伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 現在、各アンダーパスの状況については、ウェブカメラの映像を町ホームページ及びケーブルテレビにて確認できる仕組みとなっています。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） まず、そういったことは理解をしました。役場で把握できる情報はどうのようなものがあるのか伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） ウェブカメラの映像のほかに、我々職員には、町管理のアンダーパスの異常水深情報がメールで自動通知される仕組みを採用しており、迅速な初期対応を心がけております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 情報は役場のほうで持っていますので、発信の課題と考えられます。現状のままでは混乱が繰り返され、二次的な災害なども懸念されるのではないのでしょうか、この辺について伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 7月の豪雨の際も、モニターで状況確認をしていますが、現場でUターンを余儀なくされる車両や危険のある水深状態のアンダーパスへ侵入してしまう車両を確認しております。また、通行止め措置が想定される降雨状況となりますと、アンダーパスは通行できるのか、いつになったら通れるようになるのかといった問い合わせを土木課で受けており、交通処理場の課題を認識しております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 発報後の交通整理や迂回誘導のルールなどについて伺いたいと思

ます。基準値である15センチメートルの冠水が発生し、発報されると安全バーで通行止めになり、その情報はケーブルテレビで発信をされています。一般の方であれば、町ホームページに公開されている道路・河川ウェブカメラの静止画は、自宅にしながら実際の状況を確認できるツールになってはいますが、出かけるたびに見るようなものではないと思います。現場では、安全バーが起動した時点で、走行中の車両があり、交通の流れが止められ渋滞をします。当事者は、とりあえず迂回を考えると想定をします。判断や理解には人による差が生じるため、安全に行動させるには、的確な指示や情報が必要と考えます。行動が不明確であります。混乱や不安全な状態にならないか、こういったところが今課題になっているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 通行止めを実施することによる交通整理や迂回誘導ルール等については、特に取決めがございません。各自で状況確認をいただく形になっており、町から情報を発信することは行っておりません。

ウェブカメラの情報を積極的に町から町民へ発信していないため、交通の流れが止められ混乱を生じているとの御指摘につながっていると考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 町民や事業者をはじめとする関係各所への迅速な情報共有と問題点の吸い上げなどを伺いたいと思います。物流トラックや定期バスなど、事業運営への影響を回避する情報共有と問題点吸い上げの仕組みについて伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 本町は、東西の交通ルートを3か所のアンダーパスに頼っている状況であり、御指摘のとおり、円滑の交通処理にはアンダーパス通行止め処理後の情報発信に新たな取組が必要であると認識しております。緊急的な措置となりますアンダーパスの通行止めについては、事業者個々への相互の情報伝達は難しいと考えています。また、町内のアンダーパスが浸水で通行できなくなった場合の代替ルートは、深溝の跨線橋などアンダーパスから随分離れた箇所となるため、交通処理上の問題が非常に大きいと認識しております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 住民や一般通行車両の安全確保と交通トラブル抑止の仕組みを伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） アンダーパス通行止めにより車両は通行可能なルートの情報を求めるのですが、豪雨時は、全町エリアで不測の状況となっているものと思われますので、無理に移動をせず、自らの安全確保のための行動をお願いいたします。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 落雷により、民間の給油所は、精密機器が停止し、精密機器の復旧に時間を要し営業できなくなっていました。8月の管内視察で伺った幸田浄水場でも精密機器の一部が停止をし、対応に追われたと伺いました。こういったインフラに影響す

ることで混乱を招く事態にならないよう備え伺いたいと思います。

避難所に指定されている公共施設の課題や地域防災体制への影響はないのでしょうか、伺います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） まず、民間の給油所が営業できなくなった場合への備えでございますが、国の資源エネルギー庁では、平成28年4月の熊本地震において、災害時における燃料供給拠点としての住民拠点サービスステーション、略してSSと申しますが、その役割が再認識されたことを踏まえ、自家発電機を備え、災害時に地域の燃料供給拠点となるSSの整備が進められております。幸田町では、住民拠点サービスステーションとなります給油所は4店舗あり、停電時のために非常用電源を備えているため、大規模停電時でも運用可能の想定でございます。

また、避難者における停電対策といたしましては、基幹的避難所となる小学校・中学校及び幸田高校に発電機を整備し、対応すべく備えておるところでございます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 備えのほうは、きちんと今正しい状態での確に整備されているということが理解をできました。

次の質問にいきますが、今回、アンダーパスの件であります、ほか2か所のアンダーパス、この現状と計画を伺います。

鷺田アンダーパスと仲田アンダーパス、2つありますが、これに対する課題について伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 町の管理する鷺田アンダーパス、仲田アンダーパスの状況については、ウェブカメラによる確認及びインターネット監視システムによる町職員へのメール通知等により現場状況を確認し、通行止め水深に達した際には、職員により遮断器及びトラ柵より通行止めを実施しています。こちらは、職員が現場にて通行止め措置を行う必要があるため、この判断タイミングが難しく、7月の降雨では、あと15分早く職員を現場へ向かわせるべきであったと、私としてはモニターの前で悶々としておりました。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 錦田アンダーパスと違う点は特にないというふうに理解をすればよろしいでしょうか、確認です。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 路面標示は、錦田アンダーパスに準じた仕様としており、ドライバーへの注意喚起はできています。そのほかでは、錦田アンダーパスが自動で路面冠水表示板が点灯したり通行止め対応するものに対し、町管理の鷺田と仲田アンダーパスは、町職員対応となっております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 職員の対応ということでもあります。マンパワーでいわゆる対応されているということだと思いますが、町民の安全と暮らしのために管理すべき場所が、果

たしてこういったマンパワーで対応する体制でよいのでしょうか。人口減少社会を見据える観点からも、課題として改善が求められているものではないかと考えます。今後、積極的にさらに一步踏み込んで取り組むべきではないでしょうか、伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 管理するアンダーパス広域に数か所所在する愛知県では、錦田アンダーパスに整備された路面冠水情報システムが複数箇所採用されています。本町では、鷺田と仲田、2か所のアンダーパスであり、路面標示は施されていますので、現場でも一定の安全対策効果を得られていると認識しております。しかし、安全対策に十分過ぎるということはありません。議員の御意見のとおり、さらに一步踏み込む取組についても必要と考えています。アンダーパスの降雨時安全対策については、まずは安全優先、そして、円滑な交通処理ととらえています。これらを目指すため、新たな取組も必要と考えます。県など、町外関係各所との連携における課題と対策計画などここで障害関係各所との連携における課題と対策計画などをここで伺いたいと思います。

基準値と運用の整合性に改善の余地があるのではないのでしょうか。例えば、瞬間的に水位が上昇する現象でも、適切なタイミングで発報をすること、交通誘導の在り方、迂回ルート設定などの非常時対応のルール化、通行の危険が排除された適切なタイミングで通行を再開すること、それらの情報発信の在り方、連携して、こういった内容について備えるべきものではないのでしょうか。関係各所との連携における課題を伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） やはり短時間に対処しなければ刻々と状況が変化する現場に対応できないという点だと考えます。7月豪雨時の状況は、これを端的に物語っていると反省しております。錦田アンダーパスは、県管理であり、通行再開に当たっては、管理者の判断が最優先ですが、庁内部の会議では、復旧が遅かったのではという意見をいただいております。安全確保と円滑な交通処理が関係各所共通の目標でありますので、7月の経験を踏まえ、連携を心がけてまいります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 安全で円滑に運用される情報発信の精度向上が課題ではないかと考えます。通行できないことが地域住民や事業者など、アンダーパスを利用する方へ届けられないのでしょうか。情報発信の媒体はどんどん増えておりまして、民間事業者をはじめ、県や本町でもプッシュ型の利点を生かしたSNSの活用が拡大をされている実態であります。多くの町民も情報入手の手段として活用されており、期待は大きいものであります。本町においては、職員の頑張りもあって、SNSによる町政情報を積極的に発信されており、大変心強く、町内外の利用者からも期待の声を聞いています。限定された地域の情報は、自らとりに行く場合がほとんどであります。プッシュ型の情報発信として、幸田タウンメールは良い事例と考えます。幸田タウンメールを活用した情報発信の強化ができないか、この内容について伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） アンダーパスの通行止め状況について、現状、

ケーブルテレビにて各自で確認してもらう方法のみであります。さらなる町民並びに事業者への周知について、積極的な情報発信が好ましいと考えます。関係課協議を進め、タウンメールによる通行止め実施、解除の連絡を通知する方法を検討したいと思います。タウンメールの場合、必要としない情報も流されるとの意見がありますが、一般町民だけでなく、事業所の担当者へもタウンメール登録により情報が伝わりますので、運送計画等への反映により、円滑な交通処理につながるものと期待しています。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 幸田タウンメールで発信される情報が全て受信されてしまい、欲しい情報だけを選択できないシステム上の特性は、今後、幸田タウンメールをさらに良いものにするための課題だと認識をしています。情報発信を保管するツールとして活用することは可能な状況だと理解をしました。状況変化に即応できる情報発信の新たな一歩になりますが、実現性はいかがでしょうか、伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 受信登録により必要な情報を必要な人に届けることで、豪雨時のアンダーパス安全化法と円滑な交通処理につなげることができる、このように期待しております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 情報を必要とされる方は、積極的に動かれると想定をしていますが、登録者数が伸び悩む傾向はよく聞きます。利用していただく方全員が登録してもらえる工夫が必要と考えますが、方策は何かありますでしょうか、あれば伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 情報発信の体制を整えば、その概要を広報し、登録が進むよう努めます。アンダーパスの通行止め情報は、町民の多くが必要としている情報であり、登録者数増へつながるものと考えます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 本件のような改善が住民サービス向上につながるICTツール活用促進を期待をしています。町の情報発信ツールは、一元化やすみ分けを検討することも今後の課題ではないでしょうか。町民へ、より多くの情報が提供でき、町政に興味を持って参画いただく工夫、ツールごとの相乗効果で登録者数を伸ばしたり、ツールの統廃合によって、登録者数の幅を広げるなど、専門的な知見も反映し、成長させ続けることが今後の町政運営に有効な施策の一つだと考えます。

1つ目の最後に、安全で円滑な交通を維持管理するために課題である、混乱しない情報発信の強化を計画的に改善すべきと考えます。警報級の雨も頻発をし、既に大きな台風も発生をしていることから、すぐに対応可能な部分から早急な改善実施を期待をしています。いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 議員の御提案を受け、関係課が協議して、早期の実現を目指します。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1 番（田境 毅君） ぜひ積極的にお願いしたいと思います。

続いて、2 つ目のテーマに移りたいと思います。

2 つ目のテーマであります。企業誘致で想定される環境変化に対する交通安全対策強化についてであります。企業誘致をはじめとする交通量の変化によって、通勤、通学時間帯の道路渋滞や交通事故の危険性が高まることを懸念をしています。想定されるものは、事前に対策をすることで、安全で円滑な交通が維持されるものと考えています。近年、国道23号岡崎バイパスのインター周辺では、近隣市でも物流拠点を中心に企業誘致が進み、以前は田畑であった場所が倉庫群に変貌を遂げており、バイパスや、その周辺道路の整備が進むにつれ、交通量も増加傾向にあります。東西軸の利便性が良好な道路網であり、通勤利用に適していることから、朝夕にはバイパスへアクセスする通勤車両を中心に、インター周辺の交通集中による渋滞が発生をしています。町内では、令和4年5月と6月に連続してバイパス本線での正面衝突による交通死亡事故が発生をしています。将来の環境変化を見据え、悲惨な事故が起こらない交通安全対策の推進が関係各所から望まれています。

岡崎警察署管内の交通事故の現状とその対策をまず伺いたいと思います。

時間帯別の発生状況などを伺います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 岡崎警察署管内における令和3年中の人身事故件数は1,059件であります。そのうち、時間帯別人身事故の発生件数につきましては、夕方の時間帯、午後4時から6時が181件であり、1時間当たりの件数で比較いたしますと、90.5件と最も多く、次いで、朝の時間帯、午前6時から9時が198件と、1時間当たり66件となっており、夕方の下校、帰宅の時間帯や朝の通勤・通学の時間帯に事故が多い状況となっております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1 番（田境 毅君） 事故件数のほうは承知をしました。立証ですとか、声かけなどのソフト対策を中心に実施をされていると理解をしていますが、通勤・通学時間の対応について伺います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） そのような状況を受けまして、通勤・通学時間帯の対応といたしましては、四季の交通安全町民運動週間やゼロの日に起きます交通指導員、区長をはじめ、各区役員、小中学校、PTA、スクールガード、保育園、父母の会、女性の会、民生児童委員等の御協力により、街頭指導活動や立哨活動を実施しておるところでございます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1 番（田境 毅君） 活動については承知しました。

次に、通学時間以外の対応について伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 通学時間帯以外の対応といたしましては、警察と協力し、7月の歩行者保護徹底キャンペーン、9月のライトオンキャンペーン、12月の飲酒運転撲

減キャンペーン等による日中の啓発活動を実施し、また、地域安全ステーションの職員による町内巡回パトロールも実施しておるところでございます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 通勤・通学時間帯においても、それ以外の時間帯においても、ソフト・ハード様々な対応をしていただいているとは理解をしました。町内の交通集中によるポイントでは、立哨や看板設置をしても、一定数の生活道路通り抜け車両が後を絶たないと地域からも声をいただいております。都度、実態を打ち上げて、一定の抑止効果はあるんですが、その望む水準には達していないというのが実態であります。

町内民間企業では、事業再編などの人の入替わりも通年で多い傾向がある中でも、交通事故の撲滅に向け、交通安全に関する指導が形骸化しないように様々な手法で継続的に実施をされています。事業所周辺の生活道路に関するもので言えば、通勤禁止経路を指定し、通勤に使わないことで事故防止に努めています。通勤経路上の事故リスクを減らす、こういった取組では、事故が何度も発生したり、誰もが危ないと認識している場所など事故リスクの高い場所、こういったものを通勤経路に設定せずに、多少大回りでも、より安全な道路を使用した通勤経路マップを作成し、直属上司と通勤経路上の危険箇所を話し合うことで、交通安全指導を行うなどの取組がされています。万が一、地域からの通報や問題行動が確認された場合には、個人を特定して直接個別指導するなど問題は早期に摘み取り、再発させない、こういった取組をしております。

一方、通り抜け車両の特徴を確認してみますと、多くの車両が毎回同一車両であることを把握をしています。町内を通過する車両が渋滞の際には迂回する経路として確立をされている、こういった様子であります。町の指導の届かない車両と推測をされます。本質的な対策は御承知だと思いますが、交通集中しても渋滞しない環境、こういったものが望ましく、迂回しようと思わせない環境に改善することだと考えています。安全上の懸念として、特に児童生徒の保護者から打ち上がる事故発生リスクの解消を望む声に応える取組が望まれています。こういったものを解決するためには、どうしたものややっていくのか、ここについて伺います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 事故発生リスク解消への取組につきましては、地域の皆様から事故等の危険な箇所や状況をお知らせいただきながら、通学路交通安全プログラムにより、関係各所が連携して、対応・対策に努めておるところでございます。

また、生活道である公衆用道路では、通過車両の通行制限、規制等に関して、生活環境悪化とならないよう地域住民の方の理解が必要で、難しい問題ととらえておるところでございます。住民の皆様をはじめ、企業の方々の協力を得ながら、運転者、歩行者等の相互の交通モラルやマナーにおける交通安全意識の向上を図るとともに、現場の状況に応じた道路環境整備を一つ一つ推進することで、解決に向け努めていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 難しい問題であるということは理解をしています。地域が目線も入れた、こういった定期的な危険箇所抽出は継続的に実証されており、地域の安全を守る

努力がされていることは十分に理解をしています。事故の発生率が同じだと仮定した場合、今回のように通行車両が増加すれば、当然、事故件数は増加をしてしまう、そういった状況になるかと思えます。現状は理解するのですが、抑止対策に取り組む必要性は高まっているのではないのでしょうか。具体的な課題を伺います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 課題といたしましては、交通モラルやマナーがまだまだ十分ではないと認識しており、交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室や高齢者講話等を通じて、「止まってくれて「ありがとう！」」をスローガンとする幸田町安全推進運動を推進したいと考えております。

また、交通規制等における警察との連携、道路環境整備等における関係部署との連携を図りながら、一つ一つの事案と向き合って、堅実な対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） なかなか特効薬的な対策がないというのは理解をしていますし、ここを解消するために今新たな取組として、ソフト的なところを進めるというの理解をしていますので、ぜひ成果が出るように着実に進めていただきたいと思います。

次に、須美前山工業団地周辺道路の交通量予測と、その対応を伺いたいと思います。

昨年度は、協議会において、長嶺地区の道路計画が示され、道路網が安全で利便性が高く、町民にとって有益なものになるように、そういった提案を協議会の中でもさせていただきました。現在動き出しています須美前山工業団地周辺道路について、交通量予測はどのようになっているのか、対象道路範囲やその交通量、こういったものの結果について伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 須美前山地区工業団地の交通量の予測につきましてですが、こちらは、令和元年6月25日ではありますが、工業団地開発後に、交通量の増加がどれぐらい予想されるのかということで、対象道路であります国道23号の交差点、須美インター交差点、須美交差点、桐山交差点の3か所で交通量調査を実施いたしました。午前6時から午後8時までの14時間の通過交通量調査結果でありますけれども、須美インター交差点が7,241台、須美交差点が6,546台、桐山交差点が9,953台でありました。

また、この調査結果から、全ての交差点において朝のピークが午前7時から8時、夕方のピークが午後5時から午後6時との結果が出ております。また、工業団地開発後のピーク時間帯における交通影響の算出に当たりまして、近隣で既に操業中でありまして事業者3社に、時間帯別の出入り車両数などをヒアリングをいたしまして、3か所の交通量に反映するというので、須美前山工業団地での工場稼働後による交通量を推定をいたしました。

開発後における交通容量比であります、この交通容量比は1.0以上となりますと、交差点を通過するための複数回の信号待ちが生じる可能性がありまして、常時渋滞が発生するという数値となっておりますけれども、この交通容量比を算定をいたしまして、

ピーク状況時の対象道路交差点解析を行ったところ、一番影響が大きかった交差点が須美インター交差点で、朝のピーク時が0.703であり、開発後に推定されるものが0.747であります。また、全ての交差点につきまして、この交通容量比が渋滞発生目安となる1.0を下回っておりまして、工業団地開発後の交通量は若干増加をするものの、開発による周辺交通への影響は少ない結果となっております。

また、このデータ検証から、須美前山工業団地開発後の交通に係る大きな問題はないということを確認をいたしまして、この結果を基に、愛知県公安委員会に協議をし、開発後においても大きな影響がないということで御了解をいただいている状況でございます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 交通容量比1.0を超えると複数回の信号を待つことになって、いわゆる渋滞、交通集中による渋滞が発生しているという状況になるということでした。一番多いのは、須美のインターのところで0.74ということで、1は越えないという結果を分かりました。今、交通の状況としても、7,200台を超える車が、今、須美のインターに集中をする。桐山に至っては9,900台ですから、ほぼ1万台の車が流れているということだと思います。

こういった状況で、今、仮に稼働しても0.74という試算なわけですが、実際にこれ具体的な対応だとか問題点抽出が今現在起こっていることからすると、対策が必要になるという想定を私はしてまして、ただ、今の話を聞きますと、須美前山工業団地の稼働で増加する台数を加算しても、全体に対する変化量は小さくなく、問題とはならない。その数値データを今回把握をされたということで理解をしています。

しかしながら、先ほども少し出しましたが、現状でも国道23号岡崎バイパスへ向かう車両は、朝の通勤時間帯を中心に集中をしています。決してスムーズな交通処理はなされていない状況になっています。この問題に対してどのように解決をされるのか、考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 須美前山工業団地開発後による交通量予測調査結果から、先ほど申しあげました影響は少ない結果というふうになっておりますけれども、これはあくまでも、やはり予測調査でありますので、議員おっしゃられるとおり、例えば国道23号線岡崎バイパスに向かう車両は、朝の通勤時間帯を中心に集中しておりまして、決してスムーズな交通処理がされていないという、こういった事案に対しましての対策も含めまして、ピーク時間帯の影響を少しでも減らしていくために、今後、進出をしてくださる立地予定の企業の方々へも、早い段階で調整をさせていただきまして、また、既存の企業の皆様にはですが、既に御協力いただいている企業様もございますけれども、改めまして、フレックスタイム制度の導入による交通量拡散の協力依頼、また、渋滞回避のための生活道路の通り抜けを避けていただくような御協力をお願いしまして、交通の安全と利便性を図ってまいりたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 当面は、やっぱり物理的な対策はなかなか難しいところもあります

ので、そういった協力依頼をされるということだと思います。最終的には、大きな工事も伴うところがありますので、今後の課題ということかなというふうに理解をしました。

次に、安全な道路整備の長期計画について伺いたいと思います。

道路整備の長期計画ですが、広域的な目線で分析することが重要と考えています。生活道路通り抜け車両も23号バイパスへ向かう交通集中も町外の影響を強く受けており、大きな課題であることが関係各所に理解をされ、連携した取組が必要になるのではないのでしょうか。例えば、23号岡崎バイパス幸田須美インターの渋滞は、筆柿の里・幸田を超えた下り坂でスピードが出やすく、インター合流でアクセルを抜いた後に、上り坂で失速することで、後続車が不用意なブレーキを踏む操作が連鎖をし、過去に高速道路でも問題になった自然渋滞が発生する構造と同様であります。合流しにくいことで周辺道路の流れに悪影響を及ぼすなど、広域で関係性があると考えます。工業団地口や23号バイパス4車線化などの大きな工事に関連付けることで、こういった改善が実現しやすくなるものではないのでしょうか。こういった部分について考えを伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 御指摘の23号岡崎バイパス幸田須美インター付近の道路縦断は、暫定2車線供用開始に当たり採用されました道路縦断であります。4車線化に当たっては、改善したいとの考えを聞いております。議員御指摘のとおり、今の道路縦断がイレギュラーであり、完成断面の道路整備により改善されるものと考えます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 状況は理解をしました。町政に対する関心を高め、一人でも多く協力をいただくためにも、施策の動向や現状の課題などの情報が全町民に入手しやすい環境づくりをお願いしたいと思っています。

最新の整備計画の見える化の考えについて伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 町内を通る高規格道路の名豊道路は、本地域において極めて重要な東西軸であり、地域の産業を支え、企業、住民の関心が高い路線であります。本路線につきましては、名四国道事務所がホームページにて情報を発信しておりますので、幸田町のホームページにもリンクを貼るなどし、情報を入手しやすい環境を整えていきます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ぜひ入手しやすい環境整備に努めていただきたいと思います。期待をしています。

次に、交差点右折レーンの停止線位置の課題と対策について伺いたいと思います。

右折レーン停止線表示位置の決め方をまず伺います。昨今、大型車の左折において、右折レーン停車車両との接触の危険度が高い一部の交差点を、大型車ドライバーの声として聞いています。大型車の目線では、センターラインに寄り過ぎず、停止線の少し手前で停車してもらえると、左折の安全確認しやすく、安心だというようなことが本音でおっしゃられておりました。実際に状況を理解している右折車の多くは、停止線よりも

3メートルほど手前で停車し回避している実態があります。大型車が主に右左折する交差点、町内に13か所ほど調べてみるとありますが、この共通の問題ではないかと考えております。右折レーン停止線位置の課題を伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 道路構造令の解説と運用には、停止線の位置における一般的な留意点として、1、停止線は、原則として車道中心線に直角に設置する。2、横断歩道がある場合は、その手前2メートルの位置を標準とする。3、交差道路側の車走行車両を十分な見通し距離をもって視認する設置に設置する。4、交差道路側の右左折車の走行に支障を与えない位置に設置すると記されております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 道路構造令に基づき、原則どおり設置されていることは理解をします。しかし、今後トラック物流の増加が想定をされ、上手く処理できない現場も想定されるのではないのでしょうか。この点についてどのようにお考えか伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 議員の御指摘の場面では、道路構造令の解説と運用に設置位置が不相当であると、単に遵守率が悪くなるばかりではなく、交通事故発生の要因となるので、設計に当たっては、交通運用を十分検討した上で、停止線の位置を決定すべきであるともあります。経験的にも停止線の位置についてのドライバーの感想として、停止線の位置が手前過ぎて、停止線で止まっても左右確認できないという場合と停止線の位置まで出ると、バスや大型車両が左折する際に内輪差を考慮して大回りの軌跡を描くため、ぶつかりそうになるというのがあります。

道路整備に当たっては、基準に沿ったもので計画することが基本であります。実際の交通状況解析によっては、停止線の位置を横断歩道から2メートルよりも奥とすることが妥当という判断もあります。交差点における停止線の位置につきましては基準があり、最終的には、公安委員会の判断が重要となりますが、企業誘致等により、大型車やトレーラーの台数が増え、交通処理上の支障があるのではないかとこの箇所につきましては、交通量調査等の基礎調査を行い、関係機関に相談をいたしたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ぜひ、その基礎調査に絡めて、いろいろな相談もいただきたいと思っております。現状、これ最後になりますが、以前の一般質問でも、通学で児童生徒が徒歩だとか自転車で交差点を利用するときに、保護者の方から、交差点が危ないんだよねという相談を受けているという質問をさせていただいたこともありました。今回、大型車の目線でのお話も聞きました。実際に想像してみますと、大型貨物車や通勤バスみたいな大型のもの、それから、通勤など普通の車を運転する運転手、こういった声等、あと児童生徒が徒歩や自転車で通学する保護者の声、これは交差点を利用する立場は様々ではあります。安全性の向上が共通の課題認識であり、より安全に利用できる交差点に改良されるよう計画的な改善が望まれているということでもあります。

トラック物流の増加をはじめ、環境変化が進む中で、将来を見据えた一歩踏み込んだ対応や広域的な目線で、安全な道路整備が必要となると考えています。幸田町の安全安

心や魅力が町内外に正しく認知をされ、持続可能な選ばれるまちでないといけないと考えております。将来世代のための備え、産業の活性化が幸田町の発展と町民のうれしさにつながることを期待をして、質問を終わりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 1番、田境毅君の質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、9月9日（金曜日）午前9時から再開いたします。本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を9月12日（月曜日）までに事務局へ提出をお願いいたします。

ここで1点、御連絡を申し上げます。

議会基本条例制定特別委員会を、本日、午後1時から第2委員会室で開催しますので、委員の方は御出席をお願いいたします。

連絡事項は以上であります。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 0時01分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和4年9月6日

議 長

議 員

議 員